

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

平成27年度予算額586百万円（平成26年度予算額586百万円）

小・中学校の通常の学級において、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒が6.5%程度の割合で在籍していることが明らかになっている。同時に、それ以外にも学習面や行動面で何らかの困難を示している教員が捉えている児童生徒がいることが示唆されており、すべての学校・学級において、これらの児童生徒に対する支援が、喫緊の課題となっている。

そのため、通常の学級において、学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対して、それら児童生徒が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善等を行う研究事業を実施するとともに、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎを図る。また、教職員等に発達障害に関する正しい理解を図るための理解推進拠点事業や発達障害に関する専門的・実践的知識を有する教職員を育成するためのプログラム開発を行う。

① 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業

◎ 発達障害早期支援研究事業 381百万円

- ・学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の学校生活への不適応を防ぐための指導方法の改善、早期支援の在り方について研究事業を行う。 40地域、5大学



(事業内容)

- 学習面（「読む」「書く」等）や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含む全ての児童生徒が理解しやすいよう配慮した授業等の改善
- 放課後補充指導等の学習面での配慮や視覚的・聴覚的な刺激の軽減等の行動面での配慮による指導方法の工夫
- 適切な実態把握等による早期支援の在り方 など

◎ 系統性のある支援研究事業 71百万円(新規)

- ・教育委員会が主体となり、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ手法、時期等に関する調査研究を実施。 15地域

(事業内容)

- 引継ぎを意識した個別の教育支援計画等の作成方法の研究
- 進学前後における引継ぎ内容及び時期の研究
- 児童生徒本人及び保護者の同意を得つつ、引継ぎを実施する仕組みの構築 など



② 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業

◎ 発達障害理解推進拠点事業 51百万円

- ・教員一人一人が発達障害に関する正しい知識を習得するとともに、適切な指導や学校教育活動全体を通じて児童生徒の理解を深める。また、保護者等への十分な理解を深めるための取組について、拠点校を設けて実践事業を行う。さらに、その成果普及のためのセミナー等の開催や、教育支援を行う体制を整備するためのガイドラインの作成を行う。 30地域



(事業内容)

- 教員向け発達障害に関する校内研修等の実施
- 教員、保護者、地域等を対象とした成果普及のためのセミナーの開催
- 教育支援を行う体制を整備するためのガイドラインの作成 など

◎ 教職員育成プログラム開発事業 83百万円

- ・学校現場において、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、各大学において、教員養成段階や、現職教員向けのプログラム開発を行う。 7大学

(事業内容)

- 大学における教員養成段階において、学生に対する発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラム開発
- 大学院研究科等において、中核的な現職教員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識等を習得するためのプログラム開発
- 成果普及のためのワークショップの開催 など

